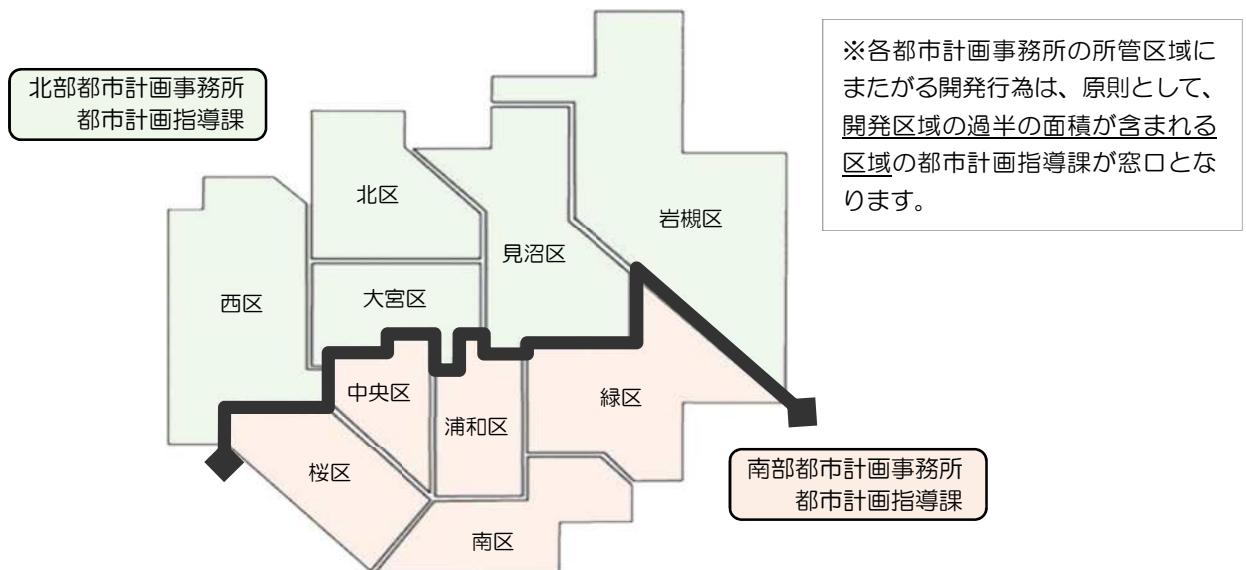


さいたま市の開発許可等の相談窓口のご案内

開発許可に関する事前相談、及び各種申請書の提出窓口は下表のとおりです。土地の存する区により窓口が異なりますのでご注意ください。

なお、都市計画課では、開発行為の相談や申請書等の受付は行っておりません。



管轄区域	担当窓口
西区	北部都市計画事務所 都市計画指導課 開発第1係・開発第2係 所在地：さいたま市大宮区吉敷町 1-124-1 大宮区役所6階 電話：048-646-3184 (北区・西区・大宮区・見沼区) 048-646-3185 (岩槻区)
北区	
大宮区	
見沼区	
岩槻区	
中央区	南部都市計画事務所 都市計画指導課 開発係 所在地：さいたま市中央区下落合 5-7-10 中央区役所3階 電話：048-840-6184 048-840-6185
桜区	
浦和区	
南区	
緑区	
〈その他、開発許可等に関して下記もご参照ください〉	
	都市計画法に基づく開発許可等手引書（最新版）
	開発許可等の電子申請について
	開発許可申請する際の各種申請様式
	「都市計画・建築・土木」に関する窓口のご案内